

## 富山県弁護士会からのご案内

# 民事家事当番弁護士（無料相談）

- **民事家事当番弁護士**は、訴訟や調停などの裁判手続の当事者で、まだ弁護士に依頼されていない方が**弁護士に無料で相談できる**制度です。
- 「訴えられた方」と「訴えた方」の双方が利用できます。
- **事前予約制**ですので、まずは弁護士会事務局までご連絡ください（※）。  
※ 相談は担当弁護士の事務所で実施します。

### よくあるご相談の例

- 裁判所から書類が届いたが、どう対処すればよいか分からない。
- 答弁書を提出したいが、書き方が分からない。
- 仕事などの事情があって裁判所に行けない。
- 自分で調停や訴訟を始めたが、今後の手続の進め方について、一度、弁護士に相談してみたい。

### ご相談のメリット

- 初回30分無料で弁護士に相談できます。
  - 裁判所での手続の流れや書面の書き方を弁護士が説明します。
  - 弁護士に事件処理のご依頼も可能です（※）。ただし、別途費用がかかります。
- ※ 事件の内容や相談担当弁護士の判断によっては、ご依頼をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

### ご相談できる事件

- **富山県内の裁判所**（以下の連絡先の表をご参照）が取り扱う事件です。
- 事件の種類は、**民事訴訟、民事調停、労働審判、家事調停、家事審判**（相手方当事者がいない審判を除く）、**人事訴訟、支払督促事件、保全事件**です。  
詳細はお申し込みの際にお問い合わせください。

### ご予約・お問合せの連絡先

裁判所名、事件番号などをうかがいますので、裁判書類をお手元にご用意ください。

相談を希望される事件を取り扱う裁判所	ご予約・お問合せの連絡先（富山県弁護士会）
富山地方裁判所（本庁（富山市）、魚津支部） 富山家庭裁判所（本庁（富山市）、魚津支部） 富山・魚津簡易裁判所	富山事務局：076-421-4811
富山地方裁判所高岡支部 富山家庭裁判所高岡支部 高岡・砺波簡易裁判所	高岡事務局：0766-22-0765